

長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 大場雅信
購読料 一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

2013年度 確定交渉の中心課題

①賃金問題

これ以上の賃金改悪を許すな!

②超勤解消

超勤解消の具体的対策を要求

長崎高教組は、11月1日(金)から、県教委との13年度賃金確定交渉に入ります。

7月から7・78%、平均約3万円の給与減額が強行されている中、長崎県人事委員会は、国と同様に「勧告」をせずに「報告」にとどめました。その中でも、4月の賃金に

基づいた民間との比較をもとに「公民較差はほとんどない」としながらも、現在支給されている給与との格差を示し、「報告」で人事委員会勧告の原則である「民間準拠による給与の確保」を県知事及び県議会議長に要請したことは注目されます。

超勤縮減について

県職員の超勤の実態については、昨年引き続き、「超勤縮減の具体策」の実施を要請しています。教職員の超勤実態は、県教委の出退勤調査の集

教職員の圧倒的多数の署名が要求前進の鍵

高教組はこの状況の中で、教職員の勤務実態に見合う勤務条件の改善を確定交渉で要求していきます。例年のおと、9月17日に重点要求書を県教委に提出し、職場で重

賃金について

安倍政権による公務員賃下げ攻撃の中で、来年度以降の賃金がどうなるのかという問題がある中で、今年度の「職員の給与の臨時特例に関する条例」の廃止を求めつつ、教職員賃金の維持・拡充を交渉の現実的課題とし

点要求署名にとりくんでいますので、要求を前進させていくためにも、教職員の圧倒的多数の署名を集めることが鍵となります。

ています。勤務条件改善に関するアンケートの中で、「地方公務員に定められた給与原則を守れ」「賃金、年金等の引き下げが続くことは教職員の働く意欲を失わせる」「超勤は増える、給与が下がりが続く」などの教員採用で教員確保が難しくなる一



▲昨年の確定交渉で重点要求署名を渡辺教育長(左)に手渡す大場委員長(右)

計でも、100時間以上の超過勤務の教職員数が昨年度よりも増加していることが明らかになっており、実効性のある超勤縮減の具体策は喫緊の課題となっています。

具体的には、実質的な超勤削減に繋がる「プラス1推進運動」が実行されているのか、「ノー一部活デー」のとりくみはすすんでいるのか、普通校での異常な超勤の実態など多くの問題が指摘されている中で、高教組は、超勤縮減に繋がる新たな対応策として、長期休業中の授業日の上限日数の引き下げ、年次休暇平均使用日数(15日)の目標達成、全日制普通校での超勤縮減のための実効ある対策、業務削減による週1回の「ノー残業デー」の実施、夏季休暇の拡大、学校週5日制の趣旨の徹底などを強く求めています。

民間準拠による給与水準が確保されるよう要請する

人事委員会による民間給与の実態調査は、毎年4月の給与と比較することになっていきます。しかし、今年7月から賃下げが強行されているのですから、現時点での実態と比較すべきです。人事委員会も賃下げの影響額について試算し、平均で2万7039円(7.78%)の民間を下回っていることを明らかにしています。

このことについて人事委員会は、報告の中で「給与減額支給措置で」職員が実際に受ける給与額は本来の給与額よりも相当程度低くなっている「給与減額支給措置が終了する平成26年4月以降の給与については、民間準拠による給与水準が確保されるをえまません。

報告の中で、「勤務環境の整備等」については、例年どおり「時間外勤務の縮減」を最初にあげ、「依然として、長時間にわたる時間外勤務が行わ

2013人事委員会報告 国と同様に「賃金改定の勧告」をおこなわず 報告のみ

長崎県人事委員会は、10月11日、知事と県議会に対して、今年度の県職員給与等についての報告を行いました。人事委員会は、民間給与の実態調査の結果、月例給与も「

ナスも県職員給与と民間給与がほぼ均衡していたに對して、今年度の県職員給与等についての報告を行いました。人事委員会は、民間給与の実態調査の結果、月例給与も「

原発ゼロ10・13集会 原発なくして未来を守ろう!

10月13日、原発ゼロを求める人々が、全国各地で集会やパレードなどの一斉行動を行いました。

長崎では、高教組が参加する「原発ゼロをめざす長崎連絡会」と、さよなら原発1000万人アクション・ナガサキ「原発なしで暮らしたい長崎の会」の3者の主催で、長崎市内で集会とパレードを行い、2500人(高教組からは4人)が参加しました。

中央公園で行われた集会では藤田祐幸さん(元慶応大助教)がメインスピーチを行い、チェルノブイリ原発事故後の放射線被害の調査を進めてきた経験から、日本でのこれからの影響を指摘するとともに、東京五輪歓迎ムードの高まりで、五輪を妨害するとして自由な発言を制限する「五輪フラッシュ」への警戒を強調しました。また、福島からのメッセージと



拡充などについては言及していません。こうした人事委員会報告を受けて、11月1日から、県教委との確定交渉が始まります。現在とりくんでいる要求アンケートや、重点要求署名によって、現場の教職員の声を県教委にぶつけ、労働条件の改善を実現しましょう。

して、福島から長崎に避難してきた社員の菅野勝仁さんが、被災直後の「世紀末」的状况を伝えるとともに、「放射能で汚染された日本を未来の子どもたちに残してはいけません。再稼働を必ず止めましょう」と訴えました。

集会終了後、参加者は浜の町アーケードまで周回するパレードを行い、「再稼働反対」「原発なくして未来を守ろう」などと

定通部県教委交渉 スクールソーシャルワーカーの 県立学校への派遣に目処!

県立学校への派遣に目処!

10月15日、高教組定通部は県教委との交渉をおこないました。高教組からは、濱本定通部部長(大村定)、江頭副部長(佐工定)、前田さん(五島定)、森さん(鳴滝夜)、本部から小田副委員長(鳴滝夜)、馬場書記長、今泉執行委員(鳴滝夜)が参加、県教委側は、松尾教職員課長、荒木人事管理監はじめ8人が対応しました。

今回の定通部県教委交渉で実現を目指していた、スクールソーシャルワーカーの県立学校への配置は、現時点での実現はできませんでしたが、県のカウンセラー派遣事業を活用することで、スクールソーシャルワーカーを派遣することが可能なことを確認できました。

定通部の要求に対し、 県教委、前向きな姿勢で対応

県教委、前向きな姿勢で対応

通信制における養護教諭の配置問題、1学級あたりの在籍生徒数、統廃合問題、クールカウンセラーの配置、キャリアサポートスタッフの配置などについて、改善の回答

左：高教組側参加者



右：県教委側参加者

えることの大切さを実感しました。
主な回答は以下の通りです。

組：定時制・通信制における1学級あたりの在籍生徒数を20人以下とすること。

県：標準法が定められており、県独自の1学級の人数を変えるのは困難。少人数授業を行っているところは配慮するの、校長から県に要求を続けて欲しい。

組：安易な統廃合、廃科をおこなわないこと。

県：統廃合については、慎重に行うべきと考えている。定時制・通信制の意義(必要性)はよく分かるので、安易な統廃合は行わない。

組：スクールソーシャルワーカーを高校にも配置すること。

県：県立学校へのスクールソーシャルワーカーの配置には至っていないが、県のスクールカウンセラー派遣事業を利用して、県に申請すれば、スクールソーシャルワーカーの派遣を要請することは可能である。

組：県立学校には、18校配置している。全日制13/48、定時制5/8(未配置は長工定、佐工定、

島原定時)、定時制には手厚くなっている。配置の拡大も進めている。県の派遣制度で月に1回定期的な派遣することも可能なので、派遣制度を利用して欲しい。

組：専任のキャリアサポートスタッフを継続的に配置すること。

県：平成24年度から県単独事業として進路指導の充実をはかっている。今後も予算確保に努めていきたい。

組：教科書・学習書、夜食費の全生徒を対象とした補助制度の国への要求と、県単独の措置による全生徒への支給を引き続きおこなうこと。

県：国に復活を要求することは考えていないが、県単独で国が行っていたときと同じ基準で継続している。全生徒への支給については困難。

組：給付制奨学金を設けること。また就学奨励費の改善を国に要求すること。

県：給付制奨学金は国の動向を見守る。就学奨励資金については、県の単独事業であり、基準は国が行っていたときと同じである。就職の継続が条件であるが、就労形態には関わらない

組：施設・設備の改善、特にすべての定時制・通信制の高校にエアコンを県費でつけること。

県：エレベーター、障害者トイレ、スロープなどは必要と思われるところに必要での設置を実施している。県費でエアコンを付けることは、全校種無理であるが、遮熱フィルムなどで対策は講じている。教室については、共用できるものは共用して欲しい。

組：専任の常勤養護教諭を早急に配置すること。

県：標準法にはないが鳴滝、佐世保中央の通信には非常勤で配置している。鳴滝通81日、佐中通

71日の契約であるが、20人くらいは学習会が計画的に行われているのであれば、拡充することは可能である。また、希望があり、他校との調整がつけば、再任用の短時間勤務希望の方の配置も検討する。

組：教職員配置を改善すること。定時制夜間部の男性事務職員の復教配置をおこなうこと。

県：長期的な観点から配置を行っている。標準法に基づき配置している。

全国女性教職員学習交流会報告 鳴滝通信分会 南教子

「記念講演、分科会で 多くのことを学んだ」

10月12日、13日の両日に渡って宮城県仙台市で開催された学習交流会に長崎県から参加した。まず1日目は記念講演に出席した。森住卓(フオトジャーナリスト)氏による「チエルノブイリと福島、福島原発事故は何をもたらしたか?」と題された講演では、東日本大震災後にチームで各地を回りながら撮った写真を示しながら、津波の後の福島の惨状や現在の状況、また、チエルノブイリとの比較検討などを詳細に語られた。

放射能の測定器を持つて各地で計測しながらの話は臨場感があり、現在でもまだ対応が後手後手に回っている対策や避難のありかたなど細かいこと

2013 県教研に参加しよう!

期日: 11月22日(金)・23日(土)

場所: 諫早市 高城会館

内容: 22日

記念講演「教育と憲法」
(活水大学教授 渡辺弘さん)

23日

フォーラム「進学校の現状・課題」
分科会(国語教育、外国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、芸術教育、保健体育教育、現業・事務のつどい)

を削減するという案も出されていて、誰でもできる障がい児教育というところでマニュアル化を進めていて専門性を認めない状況になりつつあると語られた。これは意見交換は世の中のあるりやうに無関心であった。



▲開会集会での歓迎セレモニー